

千葉県による公社等外郭団体に関する情報公開

団体名	財団法人 千葉県青少年女性協会	県所管課	環境生活部県民生活課
代表者	会長 安田 敬一	電話	043-223-2298
所在地	千葉市稲毛区天台6丁目5番2号		
電話	043-287-1711		
設立年月日	昭和41年5月31日		
ホームページアドレス	http://www1.ocn.ne.jp/~cpywa/		
事業内容	青少年の健全育成及び福祉の増進に関する事業を行い、もって青少年の自主的活動の助長に寄与することを目的として、下記の事業を実施している。 ・青少年育成県民会議事業 ・青少年女性会館管理運営事業		

1 出資等の状況(H18.4.1現在)

(単位:千円,位)

資本金(又は出捐金)	1,000
------------	-------

出資(出捐)者	出資(出捐)額	出資(出捐)割合	出資(出捐)順位	備考
千葉県	1,000	100.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		

2 社員(会員)の状況(社団法人のみ)(H18.4.1現在)

社員総数	
------	--

区 分		社員数	主な者
内 訳	地方公共団体		
	県		
	市町村		
	国又は政府系機関		
	民間法人		
その他			

3 財務状況 ※

(1)貸借対照表から

(単位:千円)

項 目	15年度	16年度	17年度
総資産	45,398	86,820	85,668
負債	16,687	67,671	70,544
資本	28,711	19,149	15,124
累積損益	27,711	18,149	14,124

(2)損益計算書

(単位:千円)

項 目	15年度	16年度	17年度
総収入 (＝売上高＋営業外収益＋特別利益)	441,379	353,959	299,936
経常損益	△ 4,730	△ 9,562	△ 4,024
当期損益	△ 4,730	△ 9,562	△ 4,024
減価償却前当期損益	△ 4,657	△ 8,639	△ 3,429

4 年度末借入金残高等の状況

(単位:千円)

項 目	15年度	16年度	17年度
借入金残高	0	0	0
うち県からの借入金残高	0	0	0
うち県以外からの借入金残高	0	0	0
うち県の債務保証又は損失補償の対象となる借入金残高	0	0	0

※公益法人については、次のとおり公益法人会計基準に読み替える。

〈貸借対照表〉 資本⇒正味財産の部合計

累積損益⇒基本金等を除く正味財産額

〈損益計算書〉 損益計算書⇒収支計算書及び正味財産増減計算書

総収入(＝売上高＋営業外収益＋特別利益)⇒総収入(＝当期収入合計－借入金収入等(損益に無関係の項目))

経常損益⇒当期正味財産増減額－(特別損益項目の資産の増減＋特別損益取引に係る当期収支差額)

当期損益⇒当期正味財産増減額

減価償却前当期損益⇒当期正味財産増減額(減価償却を行っている場合は、減価償却費を加える)

5 県の財政支出の状況

(単位:千円)

項目	目的、内容、算出根拠等	15年度	16年度	17年度
委託料	1.千葉県青少年女性会館 管理運営業務委託料 2.女性センター事業(男女共同参画推進事業)委託料	72,536	62,222	57,623
補助金・交付金・負担金	1.千葉県青少年女性協会育成費補助金(人件費及び事業費補助)	333,961	222,830	236,166
その他 (利子補給・税の減免額・出資金・貸付金・その他)		0	0	0
合計		406,497	285,052	293,789

6 役職員の状況(各年度4月1日現在)

(単位:人)

項目	15年度	16年度	17年度
常勤役員数	2	2	2
うち県退職者	2	1	1
うち県派遣職員		1	1
常勤職員数	27	23	17
うち県退職者			
うち県派遣職員	7	7	7

7 事務事業の見直しの状況

平成14年度末	勤労青少年ホーム管理運営事業廃止
平成14年度末	サン・アビリティーズ千葉管理運営事業受託終了
平成15年9月末	青年バス運営事業 バス4台廃止
平成16年3月末	青少年女性会館管理運営事業 宿泊部門を廃止し、団体の事務室等他の用途に転換
平成17年3月末	青年バス運営事業 残りバス5台を廃止し、事業を終了
平成18年3月末	女性センター事業受託終了

(参考) 公社等外郭団体の見直し概要(千葉県行政改革推進本部決定)

改革方針	縮小
改革の期間	平成15年～平成17年
改革の概要	<p>(団体のあり方の見直し)</p> <p>社会情勢の変化を受け、従来の「青少年育成対策」を新たな視点から「子どもや若者の育成対策」として、総合的・体系的に推進する必要がある。そのため平成15年度末を目途に仮称「ちば子ども・若者プラン」を策定することとし、県関係課及び学識経験者等による「子ども・若者育成対策プロジェクトチーム」を設置する。プラン策定の中で、各種施策と青少年女性協会をはじめとする関係団体の役割のあり方等について整理、検討していく。</p> <p>(事業の見直し)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 勤労青少年ホーム管理運営事業 平成14年度末廃止する。 2 サン・アビリティーズ千葉管理運営事業 平成14年度末事業受託終了 3 青年バス運営事業 平成16年度末廃止(平成15年9月バス4台廃止、平成16年度末5台廃止) 4 青少年女性会館管理運営事業 利用者が減少している宿泊部門を平成15年度末で廃止し、子どもや若者の「居場所」スペース等としての活用を検討 5 女性センター事業 県の直営化を視野に入れ検討 <p>(民間との連携)</p> <p>平成15年度を目途に策定する仮称「ちば子ども・若者プラン」を踏まえ、広く県民の意見を結集し、民間主導による新たな事業展開を検討していく。</p>
改革の効果	事業の見直しにより補助金・委託料が削減され、県支出の削減が見込まれる。
改革に伴う課題	プロパー職員等の処遇が課題となる。
その他	